

令和6年9月12日

問い合わせ先	大阪府後期高齢者医療広域連合 担当：給付課 事業係 電話：06 - 4790 - 2031
--------	---

大阪府後期高齢者医療広域連合

個人情報に記載された書類の誤送付について

給付課において、令和6年8月29日（木曜日）に、個人情報を含む照会文書を医療機関へ送付する際に、誤って別の方の被保険者番号及び氏名を記載したことにより個人情報等が漏えいしました。

このような事態を発生させ、被保険者様及び医療機関関係者様に多大なご迷惑をおかけし、また皆様の信頼を損なうことになりましたことを深くお詫び申し上げますとともに、今回の事態を厳粛に受け止め、再発防止に取り組んでまいります。

1 経過及び概要

令和6年8月29日に「後期高齢者医療健康診査結果の確認について（依頼）」の照会文書を府下50か所の医療機関に送付しました。

9月2日に医療機関より照会文書に記載の対象者が受診されていない旨の連絡を受けたことで本事象が判明しました。

9月2日中に当広域連合職員が照会文書を送付した医療機関に架電しお詫びと状況説明をするとともに、誤った調査票の返送を依頼し、9月3日に謝罪文書を送付しました。

2 誤送付した個人情報等

(1) 書類 照会文書「後期高齢者医療健康診査結果の確認について（依頼）」
に添付の調査票

(2) 個人情報 被保険者番号、氏名

3 判明後の対応

令和6年9月2日（月曜日）

- ・照会文書「後期高齢者医療健康診査結果の確認について（依頼）」を送付した医療機関に架電しお詫びと状況説明をするとともに、誤った調査票の返送を依頼しました。

令和6年9月3日（火曜日）

- ・対象医療機関に、誤送付文書の返送依頼文と返信用封筒を郵送しました。

4 原因

- (1) 特定健診等データ管理システムより対象者を抽出したCSVファイルからエクセル表を作成。そのエクセル表から不要な行やデータを削除する作業をした際に、表の被保険者番号に誤りが生じました。その後、誤った被保険者番号のまま氏名を確認し、対象者リストを作成しました。
- (2) 対象者リスト作成から文書送付までの作業で、被保険者番号・氏名と医療機関・健康診査のデータが正しいかの確認を怠ったまま医療機関への文書を作成して送付しました。

5 再発防止策

- (1) 対象者を抽出し、リストを作成した後に、特定健診システムで対象者の健診データを印刷し、リストに誤りがないかの確認を徹底します。
文書送付前に再度リスト、健診データ、送付先医療機関に誤りがないかのダブルチェックを行います。
確認表を作成し起案に添付することで、上席を含め担当者以外にも担当者が確認したことが把握できるようにします。
- (2) 今回の事態を厳粛に受け止め全職員に本事案について情報を共有し、職員による個人情報保護の重要性の認識を高め、再発防止に努めてまいります。